

令和7年度主要事業の調整状況に対する市民意見公募手続の結果について

1 実施期間

令和6年12月18日（水）から令和7年1月7日（火）まで

2 実施結果

(1) 意見数

17人から39件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

「意見を反映した」	1件
「意見を参考とする」	3件
「すでに盛り込み済み」	3件
「その他」	13件
「今回の意見公募の対象としていないもの」	19件

3 今後のスケジュールについて

- ・ 2月13日以降 主要事業および市民意見公募手続の結果について、閲覧に供するとともに、市ホームページで公表
- ・ 3月1日 市報3月号に主要事業の概要を掲載

以 上

令和7年度主要事業の調整状況に対するパブリックコメント募集結果

○17人の方から、39件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
地域クラブ活動の推進【No.3】			
1	地域クラブ活動の推進はしなくていいと考える。	1	<p>〔その他〕</p> <p>中学校部活動は、生徒にとって身近なスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会であり、また、様々な学びの場となっています。</p> <p>一方で、少子化や生徒のニーズが多様化する中で部員数の減による廃部など、生徒の選択肢や学びの機会が減少しています。</p> <p>そのため、国のガイドラインや県の計画の趣旨、また、尼崎市地域クラブ活動検討協議会での協議内容も踏まえ、子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保することを目的に、地域クラブ活動の取組を進めてまいります。</p>
小学校等学校給食調理業務の見直し【No.17】			
2	<p>給食を民間事業者に委託することに強く反対する。給食も給食指導という教育の一環であり、効率化で考えるべきものではない。民間委託することが食育を推進するという理屈も不明である。</p> <p>実際、民間委託したからといって本当にコストが下がるのかも不明で、民間委託するということは営利を追求する業者の手にわたるということであり、給食の質が下がる可能性が十分考えられる。</p> <p>「食べる」ことは、人間にとって（特に育ち盛りの子どもたちにとって）最も重用で基本的なことである。給食をコストとみなすこと自体に問題があり、むしろ、もっと予算をつけていくべきである。</p> <p>地域の農家とも連携して、もっと安全な（願わくばオーガニックの）食材を利用して給食をつくってもらいたい。</p> <p>民間委託するのではなく、逆に、抜本的にシステムを見直し、地域の食材で自校調理した、安全でおいしい給食を提供すべきである。</p> <p>給食を食べる時間ももう少し長くしてほしい。</p> <p>尼崎市の学校給食にこのような特徴を出してアピールすることで、子育て世代の流入が期待できると考える。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>小学校の給食調理業務の委託化は平成20年度より進めており、献立作成や食材選定については教育委員会が責任を持って行っております。調理する部分を民間事業者の能力を活用し、安全で充実した給食を実施することとしております。</p> <p>調理業務の業者選定にあたっては、業者選定委員会において、単に経費面のみを重視することなく、安定的に業務を履行できる能力があるかなど、安全な給食を実施することに最も重点を置き選定しております。また、委託後も、委託業務の状況を検証するなど、安全で安心な学校給食の提供に努めており、委託と直営で給食の質が変わるものではありません。</p> <p>地域の食材「あまやさい」や有機食材については、大量調理に適した規格や安定的な数量の確保、価格面等で食材の確保など課題がありますが、「あまやさい」は現在も給食で活用しており、有機食材についても、活用の検討を進めているところです。</p> <p>給食の時間については、限られた時間ではありますが、準備にかかる時間を短縮するなど、学校ごとに食べる時間が確保できるよう工夫しております。</p>
民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施【No.23】			
3	<p>プールの管理という観点からも、水泳指導の観点からも、教員の負担軽減につながるので大賛成である。</p> <p>また、水泳指導に限らず、体育は専科の教員を配置すべきと思う。教員の指導力向上という意味では、すべての教員が水泳指導力の向上に力を入れる必要はない（他の教科でもっと大事なものがある）ので、体育専科の教員を配置して、その教員の能力が向上すればよいと思う。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>小学校4校で民間施設を活用した学校水泳事業のモデル実施を行い、児童の泳力向上や教員の指導力向上・負担軽減を見据えた効果的・効率的な授業の在り方の検証を行います。</p> <p>また、小学校の専科の教員については、学校現場の状況を踏まえ、必要な教科の教員を配置しているところです。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
体育館空調の整備【No.24】			
4	学校体育館の空調設備が進むことを期待したいが、「部活動等」のためと理由が記されていることが理解できない。全国各地で設置が進んでいるが、それは災害時の避難所対応のためであって、国もその趣旨で予算補助を決めているはずである。しかし、尼崎市は「部活動等」として、災害対策でも、学校の授業のためでもないことから、市は大きな思い違いをしていると感じる。部活動の地域移行が叫ばれる中、そのための空調設備かと推測されるが、何のための空調設備かを問い直すべきと考える。まさか「等」の中に含んでいると言わないことを期待している。	1	〔すでに盛り込み済み〕 本市においても、災害時における避難所環境の向上を目指し、学校体育館に空調設備を設置してまいります。その設置にあたっては、避難所として市域の配置のバランスをとることができ、夏休みも含めて部活動等で体育館を使用する頻度が高く空調設備の利用がより見込まれる中学校・高等学校を優先して設置することを検討しているものです。
5	熱中症予防の観点から麦茶サーバーを設置できないか。	1	〔その他〕 学校への麦茶サーバーや冷水器を設置することは、熱中症予防の観点から有効であると考えております。一方で、費用面の観点から一律に設置することは困難であると考えております。
子どもの医療費助成の更なる拡充【No.27】			
6	子どもの医療費助成に力を入れてほしい。	1	〔すでに盛り込み済み〕 ご意見いただきましたとおり、子どもの通院にかかる医療費助成の対象外となっていた高校生（18歳到達後最初の3月末日）への助成拡大、小学1年生～中学3年生の一部自己負担額の軽減といった制度拡充を行い、子どもの医療費助成の充実を図っていくこととしています。 内容といたしましては、低所得世帯の高校生は自己負担なしに、低所得世帯以外の高校生の医療費の自己負担額を800円に軽減することとしています。また、所得割額23万5千円以上の世帯の小学1年生～中学3年生の医療費の自己負担額を800円から400円に軽減します。
訪問型病児保育（共済型）事業【No.31】			
7	こどもが小さい時に、小中島診療所の病児保育を利用し大変ありがたかった。小さい子どもを抱える世帯は病児保育施設がないと困ると思うので、安心して子育てができるよう、病児保育施設を増やすなどあり方を見直してほしい。	2	〔その他〕 病児保育施設は、子育てと仕事を両立していく上で、働く保護者にとって病気の子どもを安心して預けられる重要な施設であることから、新たな病児保育施設の開設に向けて引き続き尼崎市医師会をはじめ関係団体等に働きかけてまいります。 一方で、小児科医や看護師、保育士等の専門職の人材不足などの課題があることに加え、これまで身近に病児保育施設がないため利用を控えておられたご家族もいると考えられることから、今般、より多くの病児保育を希望するご家族が利用いただけるように新たに訪問型の事業を導入してまいります。
8	訪問でも良いが、何かあった際に保育士だけでは不安なため、看護師も一緒に派遣してほしい。 専門的な知識がない中で、危険が伴うような病児・病後児保育を保育士が訪問して実施すべきなのか。	3	〔その他〕 訪問型の事業の実施に当たりまして、病状が急変した場合などの安全面の確保が何よりも重要であると考えております。 国は、訪問型の実施に当たり、保護者が児童の症状、処方内容等を記載した内容や、児童を診察した医師が入院の必要性はない旨を署名した書類により、症状を確認し、受け入れ、訪問の決定を行うと定めており、本市においても慎重な取り扱いが求められているものと考えております。病状によっては、お子様をお預かりすることが難しい場合もあるものと考えており、保護者のご理解やご協力をいただきながら事業を進めて参りたいと考えております。 また、職員の配置につきましては、一定の研修を修了した保育士または看護師などの配置が必要と国が定めており、本市におきましても、国の定める職員配置での実施を考えております。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
学校長期休業期間中の児童ホーム等への昼食配送【No.32】			
9	学校長期休業期間中の昼食配送は一刻も早く行ってほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 現時点では、準備が整い次第、できるだけ早期に開始したいと考えておりますので、令和7年度の夏季休業期間より開始予定としています。
こども誰でも通園制度の本格実施に向けた準備【No.33】			
10	こどもの権利がしっかり守られる制度なのだろうかと不安な点がいくつかあるので、すべてのこどもの権利がきちんと守られるものにしてもらいたい。	1	[意見を参考とする] 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）により、生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもを育てている家庭を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育支援が受けられる新たな通園給付（乳児等のための支援給付）として法制度化されたものであり、令和8年度からは給付制度として全ての自治体での実施が義務付けられているものになります。本市としましては、令和8年度からの実施に向けて、適正な制度構築を図り、子育てに不安を抱える保護者やその子どもの支援につながるよう、適切に実施して参りたいと考えております。
子宮頸がん検診受診勧奨はがきの拡充送付【No.44】			
11	感染を防ぐため、男性側にも受診勧奨はがきを送付してもらいたい。	1	[意見を参考とする] 本市がん検診の普及・啓発活動として、特定の年齢に対し、がん検診の無料クーポン券や受診勧奨はがきを送付しているものの、本市がん検診受診率は県下でも低い水準であり、がん検診の普及・啓発が課題となっています。 そこで、「がん検診の受診勧奨はがきの送付年齢層において、受診率が高まる」という他都市の事例をふまえ、本市においても受診勧奨の効果検証を行った結果、各がん検診の受診勧奨の中でも、特に子宮頸がん検診の受診勧奨はがきを送付した年齢層の受診率が高かったことから、子宮頸がん検診の受診者数の増加を図るために、勧奨はがきの送付対象者を拡充するものです。 子宮頸がんは女性特有の疾患であることからはがきの送付は女性のみを対象としていますが、各がん検診の重要性については、性別を問わず幅広く周知してまいります。
受動喫煙対策等の強化（過料徴収の実施）【No.51】			
12	【事業概要】欄に「路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上」とあるが、「マナーの向上」ではなく「ルールの定着」等に訂正すべきである。当該区域においては条例で喫煙が禁止されているのだから、マナーなどという意味が曖昧で喫煙者に都合のいい言葉を使うべきでない。	1	[意見を反映した（修正）] ご意見のとおり、条例により路上喫煙禁止区域を定め、区域内における喫煙を禁止しましたので、いただいた意見を参考に、「ルールの遵守」等の表現を使用してまいります。
13	3班6名では少な過ぎる。たばこ税を活用して警察0Bを大量雇用し各駅を早朝や夜間も含めて常時巡回できるようにすべきである。	1	[その他] 限られた人員の中で、市内13駅の巡回指導を行うこととしており、まずは3班6名体制で開始していくこととしています。なお、たばこ対策指導員の配置にあたり、地方たばこ税等を原資とする一般税源を充当しています。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
重点分野の企業誘致と投資活動の促進支援【No.58】			
14	<p>企業誘致よりも、農家を守り、増やしていく取組を進めるべきである。企業誘致はパナソニックで失敗したのではないのか。地域活性のために必要なことは、経済活動の発展ではありません。</p> <p>安全な食材が安く手に入り、学校教育が充実する街になれば、子育て世代は安心して暮らせる。今進むべき道は脱成長であり、投資すべき先は、企業ではなく農家である。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>地域の活性化については、企業誘致も農業施策もどちらも大切だと考えております。</p> <p>大阪・関西万博後に分譲を控えるフェニックス事業用地に加え、工場等の跡地や企業の遊休地等の有効活用を促進するため、将来のまちづくりを見据え、企業誘致を行っていきます。</p> <p>また、意欲ある農業者に対しては、安定して営農を継続していくための支援策として「認定農業者制度」を創設し、本市の農業を担う農業者を育成するとともに、営農に必要な費用の一部を補助しているほか、国・県の補助金に関する情報提供等を行うなど、農業者のニーズ等を把握し、必要な支援を行うことで営農環境の充実に努めていきます。</p>
あまやさい地産地消推進店の促進【No.59】			
15	<p>販売を促進するだけでなく、そもそもの生産量を増やすべく、農地を取り戻すことを計画に入れてもらいたい。</p> <p>空地（農地跡など）がどんどん埋め立てられ、店や建物が建っているが、数メートルおきに似たような店（薬局など）が立ち並んでおり、必要ないと思う。</p> <p>米を含め、あらゆる食品が値上がりしている中、地産地消を超えて、尼崎市の自給自足を目指して、農地を増やしてもらいたい。</p> <p>子ども達がこの先も、不自由なく安全でおいしいものが食べ続けられるように取り組んでもらいたい。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>農地の保全につきましては、農地所有者の意向を尊重しながら、必要に応じて農地の活用・維持に関する助言・提案等をさせていただいております。</p> <p>また、農業者に対し、営農に必要な費用の一部を補助することで農業振興に取り組んでいるほか、今年度からは市内産野菜（あまやさい）を食べることのできる飲食店等をあまやさい地産地消推進店として登録しPRすることで、消費拡大に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、農地の保全やあまやさいの生産・消費拡大につながる効果的な対策について検討していきます。</p>
公共施設への太陽光発電設備導入に係る取組【No.68】			
16	<p>太陽光パネルのリサイクル義務化の流れの中、パネルの設置で廃棄は出ないのか。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>これから新設及び大規模改修を行う施設に設置する太陽光パネルは、耐用年数である概ね25年後以降に廃棄すると想定されます。現状では、産業廃棄物として法令に基づき適正に廃棄処理していくこととなりますが、将来的にはリサイクルも含めた環境負荷のより小さい方法が確立されるものと考えており、その時点時点での国等が示す基準に従って、適正に処理を行います。</p>
身近な公園の機能分担の取組【No.75】			
17	<p>こどもの遊び場ばかりでなく、腰かけできる休憩場所の設置をはじめ、あらゆる年代に適応し、年代ごとに使えるような公園にしてほしい。</p>	1	<p>〔意見を参考とする〕</p> <p>地域住民のニーズに応じて、遊具中心の遊びの公園、花壇やベンチを中心としたやすらぎ公園、遊具がない広場の公園など身近な公園の機能分担に取り組むこととしております。ご意見の通り、腰かけできる休憩場所は、ウォーカブルなまちづくりを進めていく上でもあらゆる年代に求められるものであると認識しております。</p>
その他（「こども・若者総合計画」関係）			
18	<p>「こどもの笑顔が輝くまち」には子どもの居場所である保育園の充実も必要だと保育園児の親として感じている。これからどんどん少子化が進んでいくと予想される中で、一人一人の子どもを大切に育てていけるよう、保育士を増やし処遇を改善して欲しい。</p>	2	<p>〔今回の意見公募の対象としていないもの〕</p> <p>保育士の処遇改善につきましては、国が実施する補助制度の活用に加え、市独自に新卒・潜在保育士就労支援事業や奨学金返済支援事業、保育士の負担軽減と就労環境の整備を目的とした保育支援者の配置補助事業等を実施しております。今後においても、引き続き、保育現場のニーズを的確に把握しながら、保育士の確保・定着に向け検討を進めてまいります。</p>
19	<p>計画や指標、取組は素敵なのに、その存在を知らない方がたくさんいる。もっと多くの方がそういった制度があるということを知り、気軽に利用できる社会になるといいと思う。</p>	1	<p>〔今回の意見公募の対象としていないもの〕</p> <p>計画は策定が完了次第、本市のホームページで、概要版、関連資料とともに、市民の皆様に対して公表することとしております。また、印刷冊子も作成し、関係機関等に配布することも予定しております。今後、本市のこども施策を推進するにあたり、庁内はもとより、地域の関係機関や団体、市民の皆様にも、計画の周知を図ってまいります。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
20	素案を見て思うのは、現場の方は皆さんとても熱心に取り組んでいらっしゃるなど感じている。素案にあるような取組を細く長く続けてもらいたい。後は、各部署が連携、情報共有を密にしてもらえればと思う。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] 計画の推進にあたっては、庁内関係課はもとより、地域の関係機関・団体等との連携を深め、情報共有を図りながら、本市のこども・若者に関する取組を計画的・総合的に進めてまいります。
21	こどもの権利を尊重することは、当たり前なことだと思う。今後、こどもの居場所の一つとして「こども食堂の確保に努めます」となっているが、ほとんどがNPO法人や社会福祉法人、個人でこども食堂を増やすことが全て居場所につながると思えない。自治体はどこまで責任を取れるか、そもそものこどもの権利を守るために背景にある貧困問題に目を向けるべきではないか。	2	[今回の意見公募の対象としていないもの] こども食堂やこどもの居場所は、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所であり、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により着実に増加しています。こどもの貧困解消に向けた取組については、「こども・若者総合計画(素案)」P20に記載のとおり引き続き推進してまいります。
22	保育士として子育て当事者として、子育てと仕事の両立は現状では無理で、保育士不足や給料の低さがあるものの、働くには保育所が欠かせない。乳児の保育料が高いことなどを改善しなければ、子育てと仕事の両立は実行できないのではないか。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] 本市の0歳児から2歳児の保育料につきましては、平成21年度、27年度、令和2年度及び6年度に見直しを行い、これまでから多額の財源を投じている中、阪神間の各都市の保育料よりも低く設定しています。また、第1子が保育施設を利用している間は、第2子の保育料は半額、第3子は無償に軽減しているところです。 なお、保育所の役割がこれまで以上に重要になっている中、保育士不足が課題となっていることは強く認識しておりますことから、市として更なる保育士の確保・定着に向け検討を進めてまいります。
23	自宅近くにあまぼーとがあり、子どもがよく利用している。尼崎市内に子どもが集まって遊べる場所をもっと作って欲しい。	3	[今回の意見公募の対象としていないもの] こどもの居場所やこども食堂は、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所であり、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により着実に増加していますが、あまぼーとのような広いスペースのなかで集まって遊べる場所を市として新たに作っていくことは現状困難であると考えています。 こども・若者の居場所であるキッズ&ユーススポットについては、74か所を指標に掲げ、登録数の増に取り組んでいきます。こどもの居場所は、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により実施いただいていることから、市として実施場所を指定できるものではありませんが、これらの居場所が円滑に運営できるよう引き続き取組を進めてまいります。
24	こどもの居場所を小学校や中学校区に1~2カ所あれば地域の子どもたちが近くで気軽に参加しやすいと思う。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] ユース交流センターなど、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所をキッズ&ユーススポットとして登録しています。現在、登録数は34か所(7.1時点)であり、こども・若者総合計画においては74か所の登録を目指しています。
25	不登校の子どもは、学校へ行くことそのものがハードルが高い状況で、児童館のように地域に居場所があれば良かったが、過去に児童館を失くしたことにとても不満がある。市内に1か所のユース交流センターでまかなえる状況ではないと思う。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] ユース交流センターなど、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所をキッズ&ユーススポットとして登録しています。現在、登録数は34か所(7.1時点)であり、こども・若者総合計画においては74か所の登録を目指しています。
26	最近では発達障害が緩やかなこどもが多いことから、発達に特性があるこどもを受け入れるための環境整備として、民間の保育園へ保育士1人に対して1人を受け入れられる補助をしてほしい。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] 法人保育施設においては、加配保育士の有無にかかわらず、法人保育施設からの申請等に基づき、市において障害児として判定された児童1人当たり月額7万4,140円を補助する制度を活用し、障害児保育に対応をされています。特別な支援が必要な児童の態様も様々ある中、その実情に即して保育士の配置がなされていると考えていますが、法人保育施設においても特別な支援が必要な児童が増加している現状は認識しており、障害児保育推進の観点から、今後もよりよい保育士確保策を検討してまいります。
27	インクルーシブ保育を充実させていくとあるが、民間の保育園は障害児3人を受け入れないと1人雇用できないような補助金となっている。その改善が示されていない状況では、到底「充実させる」ことはできない。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] 小学校については、令和7年度から全学年で35人学級となります。引き続き、授業の補助をする学習支援員やタブレット端末を活用しながら、個別最適な学びの実現と個に寄り添った教育の推進に努めてまいります。
28	小学校も勉強についていけなくて、しんどくなっている子も多いと思うので、不登校になってしまう前にクラスの人数を減らすなど、もっと一人一人を見てもらえるように考えてほしい。	1	[今回の意見公募の対象としていないもの] 小学校については、令和7年度から全学年で35人学級となります。引き続き、授業の補助をする学習支援員やタブレット端末を活用しながら、個別最適な学びの実現と個に寄り添った教育の推進に努めてまいります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
29	公立保育所や市立幼稚園を無くさずに増やして、もっと色々なこどもの受け入れや職員を増やしてほしい。	2	<p>[今回の意見公募の対象としていないもの] <公立保育所> 本市では、老朽化した保育施設の環境改善や多様化する保育ニーズへの対応を図り、保育行政を効率的に進めていくため、公立保育所の民間移管を進めていますが、昨今の保育環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、現在、公立保育所が担うべき役割など今後の基本的方向の再整理を含めた検討を進めています。庁内関係部署で検討した基本的方向の課題を、専門的な見地から学識経験者、関係団体のほか保護者代表からの意見を踏まえて成案化を図り、今後の民間移管の進め方を整理してまいります。</p> <p><市立幼稚園> 近年、市内の就学前児童数が減少している中、特に市立幼稚園については少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加により利用者数は著しく減少しており、今後も減少していくことが見込まれております。一方で、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあることから、特別な支援が必要な子どもの受入枠の拡充や教育期間（保育年齢）の見直しを行う必要がありますが、そのためには、限りある人材等の資源を集中させる必要があります。このような状況の中、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため、令和6年2月に策定した「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、保育ニーズの少ない3園の市立幼稚園を廃園する一方で、存続する6園の市立幼稚園において、令和8年度からインクルーシブ教育の充実に向けた4園での3年保育の実施、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡充、働きながら子育てする家庭等を支援するための一時預かり事業の時間延長などの充実策を実施してまいります。</p>
30	0歳児の定員割れが続いている。定員に対しての補助をするなど、市独自の制度を望む。	1	<p>[今回の意見公募の対象としていないもの] 近年、育児休業制度の拡充等仕事と育児の両立のため就労制度の見直しが進められていることにより、従前から他の年齢に比べ、年度当初の0歳児の利用が少なくなっておりますが、年度末にかけて順次、保護者の産後休暇や育児休業からの復職等により、年度途中において利用希望者が増加している状況です。一方で法人保育園や認定こども園の入所児童数については、令和6年4月時点でも利用定員に対する平均入所率が100%を超えており、依然として保育ニーズが高い状態で推移しております。また、今後もしばらくの間は保育ニーズの増加が続くと見込んでいることから、一時的な0歳児クラスの定員割れに対する補助制度の創設は現時点では考えておりませんが、いずれ迎える少子化の影響等も見据えながら、持続的に法人保育施設の運営が確保できるよう保育行政を進めてまいります。</p>
31	昨今、精神に問題を抱えた保護者が増えていると感じる。そのため、保育園や幼稚園などと保護者がうまく連携できていないと思う。若い保護者が地域に参画でき、支援を受けられるようにしてほしい。	1	<p>[今回の意見公募の対象としていないもの] 支援が必要な保護者への対応については、保育士または幼稚園教諭の専門性を生かし、行事の参加や日々の送迎時の関わりを通して、保護者の養育力の向上につながるよう働きかけています。幼児の発達に大きな課題があり、より専門的な視点での支援が必要な場合は、市立幼稚園では、巡回している特別支援教育専門相談員（臨床心理士等）やスクールソーシャルワーカー、場合によっては子どもの育ち支援センター「いくしあ」等の関係機関につないでいます。また、関係機関との連携のため、公立保育所では、子育て支援、ソーシャルワークの知識も含めた研修を実施しています。公立保育所や市立幼稚園では、親子での保育体験や行事などに参加できる機会を設けるとともに、子育て相談にも応じており、その相談内容によってより専門的な支援が必要な場合には、「いくしあ」や保健福祉センターなどと連携し支援につなげてまいりますので、ぜひご利用ください。</p>